

腎移植実施施設へのお知らせ

国内の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、日本移植学会より、「移植医療における基本指針(日本移植学会 第1版:2020年3月6日)」が公表されました。本学会においても、日本移植学会の基本指針を遵守する方針といたします。

本学会として腎移植医療について下記の方針といたします。

1. 腎移植は待機可能であることより、生体、脳死、心停止の腎移植は状況が好転するまで停止することが望ましい。
2. 待機困難な例(脱感作処置などが進行中、代替療法が困難、緊急例等)については、可及的にドナー、レシピエントに感染のないことを確認し、かつ感染のリスクを説明したうえで実施する。
3. 外来移植患者、入院移植患者の感染予防、治療については、各施設でのマニュアルに沿って実施する。

腎移植の実施決定は、施設の状況、患者の状況を考慮し、各施設の責任で行う。

参考:日本移植学会の基本指針(http://www.asas.or.jp/jst/pdf/info_20200306.pdf)

2020年3月11日

(一社)日本臨床腎移植学会 理事長 剣持 敬